

児童館の運営方針改定について

【P T 検討結果】

令和2年12月

こども未来部こども家庭支援課

I 児童館の現状

1 児童館の概要

児童館は、児童福祉法に規定する児童厚生施設であり、「18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操を豊かにすることを目的とする施設（「児童館ガイドライン」より）」である。

本区の児童館の運営状況は下記のとおりであり、指定管理館は月曜日も開館しているほか、開館時間も拡大して運営している。

【児童館の開館日等】 18館（直営 13館、指定管理 5館）

運営	開館日	開館時間
直営	① 火～土曜日・こどもの日	① 9～18時※
	② 第2・4日曜日	② 9～17時
	※森下・豊洲・南砂のみ、毎週水曜日は19時まで開館	
指定管理	① 月～土曜日	① 9～19時
	② 第1・3・5日曜日・こどもの日・敬老の日	② 9～18時

2 児童館のニーズの変化

平成22年度より「江東きつずクラブ」の整備が始まり、区内の全小学校・義務教育学校への導入を終えた。このため、平成21年度に児童館利用者の約60%を占めていた小学生は、平成30年度では約40%となり、利用者数も10万人以上減少している。

一方、乳幼児及びその保護者の利用ニーズが高まっており、平成30年度の乳幼児及び保護者の利用者数は平成21年度に比べ約14万人増加しており、利用者層に大きな変化が生じている。

なお、児童館の主な利用者層である年少人口（0～14歳）は、次期長期計画において、今後も増加すると推計している。

【児童館利用者数の推移】

（単位：人）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
乳幼児	111,838	120,774	111,565	129,079	140,680	142,083	144,067	156,456	148,110	178,817
保護者	108,464	119,411	114,659	130,678	142,425	143,140	149,649	160,808	148,678	179,161
小学生	398,944	398,409	362,978	369,933	349,814	325,401	319,574	300,580	260,345	286,217
中高生	41,941	43,596	41,404	40,161	41,330	39,631	47,729	51,103	47,727	48,591
合計	661,187	682,190	630,606	669,851	674,249	650,255	661,019	668,947	604,860	692,786

Ⅱ 今後の児童館の方向性について

1 これまでの行財政改革計画における整理

児童館の利用状況や運営状況、さらには区民ニーズの変化等も踏まえ、行財政改革計画（後期）において、児童館に関する運営方針を改定するとともに、あわせて子ども家庭支援センターなどの乳幼児子育て支援施設との連携等について検討することと整理された。

行財政改革検討部会の検討結果は、次のとおりである。

【放課後こどもプラン・児童館に関する運営方針の見直しについて(平成 30 年 3 月)】

(1) 児童館に関する運営方針改定の検討

- 小学生の放課後対策、健全育成が全校で実施するきつずクラブへ移行する一方、乳幼児親子支援のニーズが高まっていることから、今後の児童館においては、乳幼児親子を対象とした子育て支援に重点をシフトする。
- ただし、当面は児童館も小学生の居場所の一つとして位置づける。
- 中高生対応については、従来どおり地域の特性やニーズを踏まえて事業を展開する。
- 当面は上記方針に基づく運営を行うこととし、児童館のあり方や適正配置については、利用者動向や乳幼児施設との連携の状況を踏まえつつ、あらためて検討する。

(2) 他の乳幼児施設との連携等の検討

- 他の乳幼児施設との連携強化を図るため、平成 31 年度を目途に児童館は子ども未来部が所管することとし、乳幼児関連事業を一元的に実施できる体制を構築する。

2 現時点における状況整理

(1) 長期計画との関係

長期計画の子育てに関する重点プロジェクトとして、「地域の子育て支援拠点として子ども家庭支援センターを整備」していく計画である。

(2) 行革の3つの視点

①区民ニーズの変化への対応

乳幼児支援のニーズが高く、児童館の主たる利用者が、小学生から乳幼児に移行している。

②行政資源の有効活用

行政として、限られた行政資源を効率的・効果的に活用していく必要がある。

③適正なコスト管理

行政として、サービスに対するコストの適正化を図る必要がある。

3 適正配置の考え方

- (1) 新たな子ども家庭支援センターの整備に合わせ、乳幼児支援機能が重複することとなる近隣の児童館は、廃止を検討する。
- (2) 上記(1)以外の地域について、児童人口が減少傾向の地域においては、利用者推移を注視しつつ、児童館の存続について検討していく。一方で、児童人口が増加傾向で一定数の利用が見込める児童館は、今後も区民ニーズに対して役割を果たしていく。

4 指定管理者制度の導入

- (1) 新規に指定管理者制度を導入するにあたっては、区民ニーズの高い一時保育サービスの導入や開館時間の延長など、子育てサービスの拡充について検討する。
- (2) 行財政改革計画において退職不補充となっている状況を踏まえ、区民サービスの向上に向けて、指定管理者制度の導入を計画的に進めていく。

Ⅲ 児童館運営について

引き続き運営する児童館については、現状と課題を整理し、より良い児童館運営に向けて展開していく。

1 児童館をとりまく状況

(1) 児童館ガイドラインの改正

児童館ガイドラインについては、平成 23 年 3 月に国において策定され、これまで各児童館において運営の参考とされてきたところであるが、昨今のこどもをめぐり福祉的な課題への対応や、子育て支援に対する児童館のもつ機能への期待等をふまえ、平成 30 年 10 月にガイドラインが改正された。

改正ガイドラインでは、今後の児童館においては、「地域の子ども・子育て支援に資する児童福祉施設としての児童館のさらなる機能拡充をめざす。」として、以下の 5 つの機能・役割を果たすものと整理された。

児童館の機能・役割

1 遊び及び生活を通じた子どもの発達の増進

遊び及び生活の場での継続的な関わりを通して適切な支援をし、発達の増進に努めること

2 子どもの安定した日常の生活の支援

子どもの遊びの拠点と居場所となることを通して、子どもの安定した日常の生活を支援すること

3 子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応

子どもと子育て家庭の課題の発生を予防し、かつ早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応すること

4 子育て家庭への支援

子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、地域における子育て家庭を支援すること

5 子どもの育ちに関する組織や人のネットワークの推進

地域組織活動の育成を支援し、地域の子どもの健全に育成する拠点としての役割を担うこと

(2) 他施設の状況

児童館は、乳幼児から中・高校生世代を対象に運営しているが、各年齢層に応じた他の施設として、乳幼児親子では「子ども家庭支援センター」、小学生では「江東きつずクラブ」、中・高校生世代では「青少年交流プラザ」がそれぞれ運営されている。

児童館のさらなる活用を念頭に、他の各施設における運営上の課題や利用実態を見ると、以下のような状況である。

① 他の子育て支援施設の状況

ア 子ども家庭支援センター

- 乳幼児の年齢別利用者数（平成 29 年度）は、0 歳児 42,941 人、1 歳児 20,670 人、2 歳児 10,998 人、3 歳児 4,470 人と、年齢が上がるにつれ半減しており、年齢が高くなるに従い利用者数が減少する状況にある。
- 子ども家庭支援センターの利用ニーズは高まっているが、出張ひろば等を実施してはいるものの、家庭支援センターの無い地域では日常的にニーズに対応できていない。
- ひろば事業は火～土曜日に実施しており、日・月曜日は実施していない。
- リフレッシュひととき保育は 1 か月前の利用予約開始日において、抽選倍率が 10 倍以上のセンターもあり、ニーズの高まりに対応できていない。

イ 江東きっずクラブ

- 江東きっずクラブ A 登録では低学年の参加率が高いが、学年が高くなるほど参加率が低くなる。高学年は、江東きっずクラブよりも学校外で自由に遊べる児童館などの利用意向が高い。
- 江東きっずクラブでは体力向上のプログラムやレクリエーション等のイベントの利用意向が高い。小学校内で実施することができない卓球などは児童館を利用している。
- 児童人口が増加している地域においては小学校の収容対策により、空き教室に余裕のない学校もあり、十分な活動スペースの創出に苦慮している。

② その他関連施設の状況

◆ 青少年交流プラザ

社会教育法に基づく区内唯一の社会教育施設であり、中高生のみならず、前後の年齢層を含めた幅広い青少年層への活動支援、相談事業、ボランティア養成事業、居場所作り事業等に取り組んでいる。

運営上の課題や、利用実態を見ると以下のような状況である。

- 居場所機能であるロビー利用は、友人との交流や学習の場として利用されているが、利用者は近隣の中高生が中心である。
- 継続的なボランティア活動につながるよう、ボランティア養成を実施しているが、参加者は日々施設を利用する中高生が中心である。

2 検討課題の整理

児童館をとりまく現状や区民ニーズの変化、福祉的課題を踏まえ、今後の児童館のあり方に関して、以下のとおり検討課題を整理した。

(1) 乳幼児子育て支援

- 孤立した子育ての解消に向けて、行ってみたいと思わせる施設環境づくり
- 年齢が上がっても利用しやすい施設
- 乳幼児親子に魅力ある施設づくり
 - ・ほっとできる場所、ワクワクする場所
- 育児不安が解消できる施設
 - ・育児に関する情報提供、交流の場の提供、地域ぐるみの子育て支援、ママ友づくり
- 旧育成室等を活用した新たなサービスの検討
 - ・行ってみたい施設、使ってみたいサービス
- 子育て関係情報の提供
 - ・保健所、子ども家庭支援センター、赤ちゃんと楽しめる施設情報等

(2) 小学生支援

- 特に高学年児童に対する取組みの充実
 - ・児童館でしかできない取組み等
- 学習機会や学習スペースの検討
 - ・学習（自習）スペースの提供や学習ボランティア等

(3) 中高生支援

- 地域の中で安心して過ごせる場、青少年の自立性を養う場が必要
- 中高生が利用できる学習スペースの検討
- 利用者数は全体の7%（利用時間が短い、利用可との認知度が低い）

(4) その他支援・関係機関との連携

- こどもが自主的に利用し、児童厚生員が配置された施設の優位性を活かした虐待、不登校、貧困等の発生予防と関係機関との連携

〔参考〕令和元年度児童館利用者アンケート結果（一部抜粋）

（１）調査対象・実施期間

対象：児童館を利用する小・中・高校生、乳幼児の保護者（計 4,500 件）
 期間：令和元年 8 月 7 日から 9 月 3 日

（２）回収数等

配布数	回収数	回収率
4,500 件	2,983 件	66.3%

（回収数内訳）

- ① 小学生（1・2・3 年生）…………… 610 件
- ② 小学生（4・5・6 年生）…………… 923 件
- ③ 中高生…………… 404 件
- ④ 乳幼児の保護者…………… 1,026 件
- ⑤ 無回答…………… 20 件

（３）主な質問・結果

（質問）あなたは児童館でどんなことをしたいですか。【複数ある場合は 3 つまで選んで○をつけてください。】

車、卓球、バスケットボール、一輪車などのスポーツ	楽器、ギター、ピアノなどの音	木工、紙工作などの工	手芸、料理	ボードゲーム	読書（マンガを含む）	宿題や試験勉強など学習	児童館行事の企画、運営	ボランティア体験活動	友達や児童館職員とお話	その他	無回答
1,327	284	399	329	541	585	239	113	103	318	144	77
68.5	14.7	20.6	17.0	27.9	30.2	12.3	5.8	5.3	16.4	7.4	4.0

※中高生のみでは、「卓球等のスポーツ」は 82.4%（333 件）、「友達や児童館職員とお話」は 25.7%（104 件）

（質問）児童館が今後担うべき役割・機能は、何だと思えますか。【3 つ選んで○をつけてください。】

乳児と親子の交流支援	幼児と親子の交流支援	機 会 の 提 供	小 学 生 の 居 場 所 機 能 の 充 実	充 実	中 高 生 世 代 の 居 場 所 機 能 の 充 実	異 年 齢 の こ と も 同 士 の 交 流	報 告 提 供 の 充 実	こ と も ・ 子 育 て に 関 する 情 報	流 地 域 住 民 や 地 域 団 体 と の 交 流	支 援	こ と も の 地 域 活 動 へ の 参 画	の 子 ども 家 庭 支 援 セ ン タ ー と の 連 携	保 健 相 談 所 と の 連 携	青 少 年 交 流 プ ラ ザ と の 連 携	（ 実 施 場 所 の 提 供 な ど ）	こ と も 食 堂 の 運 営 支 援	自 習 ・ 学 習 ス ペ ー ス の 提 供	無 回 答
527	475	793	379	291	261	287	112	112	124	100	38	147	221	84	147	221	84	84
36.9	33.2	55.5	26.5	20.3	18.3	20.1	7.8	7.8	8.7	7.0	2.7	10.3	15.5	5.9	10.3	15.5	5.9	5.9

※中高生のみでは、「中高生世代の居場所機能の充実」は 59.7%（241 件）、「自習・学習スペースの提供」は 32.9%（133 件）

IV 児童館の運営方針

1 基本方針

地域の子育て支援拠点として児童館の多機能化を図るとともに、他の子育て支援施設等と連携、相互補完しながら、乳幼児から中・高校生世代まで切れ目のない支援を行う。

2 取組方針（他の子育て施設との連携等）

（1）乳幼児子育て支援（子ども家庭支援センターとの連携・補完）

取り組みの方向性

乳幼児親子を対象とする子ども家庭支援センターは、未整備の地区やこどもの年齢が高くなるに従い利用者数が減少する等の課題があるため、各地域に設置されている児童館において乳幼児親子を対象としたサービスの拡充を図ることにより、子ども家庭支援センターの機能を補完しつつ、乳幼児親子への切れ目のない支援に取り組む。

① 切れ目のない子育て支援の充実

- 子ども家庭支援センターでは、こどもの年齢が高くなるに従い利用者数が減少することから、その後のニーズの受け皿として、児童館に確実につなぐことにより、こどもの成長に応じた切れ目のないサービスの提供体制を構築する。
- 乳幼児親子がこどもの年齢や目的等に合わせて利用する施設を柔軟に選択し、気軽に施設を利用できるよう、子ども家庭支援センターと連携して利用のきっかけづくりを行う。
- 児童館は、乳幼児親子に向けた子育て支援を行う施設であることの周知を積極的に行い、乳幼児親子の利用を促進する。

〈想定されるプログラム（案）〉

- 児童館・子ども家庭支援センター体験ツアーの開催

② プログラム等の充実

- 未整備地区やこどもの年齢が高い乳幼児親子の子育て支援ニーズに対応するため、子ども家庭支援センターと連携しながら、プログラム・講座の充実を図る。
- 保健相談所や子ども家庭支援センター等の他の子育て支援施設と連携し、乳幼児親子向けの講座や相談等の充実を図る。

〈想定されるプログラム（案）〉

- 保健相談所の保健師や栄養士等と連携した講座・相談の充実
- 児童館での子ども家庭支援センター出張事業の実施
- 夏休み期間や午後の時間帯のひろばの開催
- 2歳～4歳児向けプログラムの充実
- リフレッシュやリラックスを目的とした母子分離プログラムの充実

③ 相談体制の強化

- 乳幼児親子の状態や変化への気づき、声かけ等を通して関係性を築きつつ、こどもの成長や子育ての悩みへの助言等を行うとともに、必要に応じて子ども家庭支援センター等の専門機関に適切につなぐ。
- 保健相談所や子ども家庭支援センター等の他の子育て支援施設と連携し、乳幼児親子向けの講座や相談等の充実を図る。(再掲)
- 子育てのストレスや不安を和らげるため、子育ての悩みを聞いたり助言するなどの日常的な相談に対する職員のスキルの向上に努める。

④ 一時保育サービスの提供

- 増加する利用者ニーズに対応するため、新たに指定管理者制度を導入する児童館を中心に、リフレッシュひととき保育を検討する。

⑤ 子育て情報の提供

- 保健相談所の管轄ごとに作成・配布している児童館子育てひろばの情報に子ども家庭支援センターの情報も追加し、内容の充実を図る。
- 子育てに関する情報を収集し、児童館を利用する乳幼児の保護者に提供する。

〈想定される情報(案)〉

- 子育て支援施設(子ども家庭支援センター、保健相談所等)の所在地、事業内容、利用時間や各種相談窓口の電話番号等
- 乳幼児が安全に遊べる場所、授乳、おむつ替えができる場所やロコミ等

(2) 小学生支援(江東きっずクラブとの連携・補完)

取り組みの方向性

江東きっずクラブの導入により小学生利用は減少したものの、なお一定の利用があるため、こどもたち自身の意思や選択を大切にしながらプログラム等の充実を図ることにより、江東きっずクラブの機能を補完しつつ、引き続き小学生の居場所の確保に取り組む。

◆ プログラム等の充実

- 高学年は、学校外で自由に遊べる場の利用意向が高いため、高学年を対象としたプログラムの充実を図る。
- 利用意向を踏まえ、スポーツ活動など体を動かすプログラムの充実等について検討する。
- 児童館を使用する小学生が主体的に参画する仕組みづくりやこどもの安定した日常の生活を支援する取り組みについて検討する。

〈想定されるプログラム(案)〉

- ティーンズ(10歳以上)クラブ(手芸、工作、ダンス等)の充実
- 運動遊びプログラム(「JUMP-JAM」)の充実
- 各種イベントの実行委員(企画・運営)・ボランティアの育成
- ランチ会(孤食対策)の開催

(3) 中高生支援（青少年交流プラザとの連携・補完）

取り組みの方向性

中高生の居場所が求められる中、中高生も利用できる児童館の機能が十分活用しきれていないため、中高生のニーズを踏まえた環境の整備等を図ることにより、中高生を含む青少年を対象とする青少年交流プラザの機能を補完しつつ、中高生が利用しやすい環境づくりに取り組む。

① 環境の整備

- 中高生は、学習（自習室）や飲食スペース、スポーツ活動ができる場所などの意向が高く、生活困難層においては自宅に勉強ができる環境がない状況にあることから、学習スペースの提供をはじめ、中高生のニーズを踏まえた利用しやすい環境づくりに取り組む。
- 従来からの時間帯による利用者のすみ分け（午前中は乳幼児親子、午後は小学生、夕方以降は中高生）を基本としつつ、中高生が利用しやすいよう、指定管理者制度の導入に併せて開館時間の延長を進める。
- 公営の森下・豊洲・南砂児童館で行っている水曜日の19時までの開館延長について、延長実施日の拡大や他館での導入を検討する。

② プログラム等の充実

- 青少年交流プラザや近隣中学校、高校、地域の民生・児童委員、主任児童委員、青少年委員等と十分な連携を図りつつ、中高生のニーズの把握に努め、ニーズを踏まえたプログラムを検討する。
- 児童館を利用する中高生が事業の企画や運営に主体的に参画する仕組みづくりやボランティアの育成等について検討する。

〈想定されるプログラム（案）〉

- 学習（自習室）スペースの設置
- カフェ・おしゃべりスペースの設置
- 各種イベントの実行委員（企画・運営）、ボランティアの育成
- 近隣中・高校部活動の部員による小学生対象レッスンの開催
- 中高生によるイベント時の乳幼児見守りサポートの実施
- 中高生の職場体験・ボランティアの積極的な受入れ

③ PRの強化等

- 「児童館」は、中高生も利用できることを近隣の中学校・高校等へ積極的にPRし、認知度の向上を図る。
- 中学生になる前の年代を対象としたPR等にも取り組み、乳幼児から高校生まで切れ目のない、継続的な利用に繋げる。
- 「児童館」という名称から、小学生が遊ぶ施設というイメージが強いため、中高生を支援する施設としての愛称について検討する。（例：森下児童館「Teen's Time」）

《児童館と他の子育て支援施設等との連携・補完》

年齢	区分	児童館		子ども家庭支援センター	きっずクラブ		青少年交流プラザ	
		18施設		5施設⇒8施設	A 46ヶ所*	B 61ヶ所*	1施設（亀戸）	
0	乳幼児・保護者	ひろば事業 (年齢別プログラム)	遊び場・居場所 保護者同士の交流 保護者向け講座 子育て相談 保健所等との連携	ひろば事業 (0・1歳中心) <課題> ①2歳以降 ②未整備地区 ③日・月曜休	【児童館】 ひろば事業では、3歳以上のプログラムも実施 0歳～未就学児専用の部屋が完備 乳幼児親子の遊び場・居場所として、気軽に利用 子ども家庭支援センター未整備の地区のニーズにも対応 日曜は直営・民営のいずれかは開館、月曜は民営開館 幅広い年齢層(乳幼児と小学生の兄弟等)と一緒に遊べる施設			
1					補完(幼児・地区・利用日)			
2								
3	幼児・保護者	ひろば事業 (年齢別プログラム)	遊び場・居場所 保護者同士の交流 保護者向け講座 子育て相談 保健所等との連携	ひろば事業 (0・1歳中心) <課題> ①2歳以降 ②未整備地区 ③日・月曜休	【児童館】 ひろば事業では、3歳以上のプログラムも実施 0歳～未就学児専用の部屋が完備 乳幼児親子の遊び場・居場所として、気軽に利用 子ども家庭支援センター未整備の地区のニーズにも対応 日曜は直営・民営のいずれかは開館、月曜は民営開館 幅広い年齢層(乳幼児と小学生の兄弟等)と一緒に遊べる施設			
4					補完(幼児・地区・利用日)			
5								
6	小学校 低学年	遊び場・居場所	遊び場・居場所	ひろば事業 (0・1歳中心) <課題> ①2歳以降 ②未整備地区 ③日・月曜休	【児童館】 ひろば事業では、3歳以上のプログラムも実施 0歳～未就学児専用の部屋が完備 乳幼児親子の遊び場・居場所として、気軽に利用 子ども家庭支援センター未整備の地区のニーズにも対応 日曜は直営・民営のいずれかは開館、月曜は民営開館 幅広い年齢層(乳幼児と小学生の兄弟等)と一緒に遊べる施設	【児童館】 ひろば事業では、3歳以上のプログラムも実施 0歳～未就学児専用の部屋が完備 乳幼児親子の遊び場・居場所として、気軽に利用 子ども家庭支援センター未整備の地区のニーズにも対応 日曜は直営・民営のいずれかは開館、月曜は民営開館 幅広い年齢層(乳幼児と小学生の兄弟等)と一緒に遊べる施設	遊び場・居場所の提供 (亀戸地区中心) <課題> 亀戸地区以外	
7								補完(高学年)
8								
9	小学校 高学年	遊び場・居場所	遊び場・居場所	ひろば事業 (0・1歳中心) <課題> ①2歳以降 ②未整備地区 ③日・月曜休	【児童館】 ひろば事業では、3歳以上のプログラムも実施 0歳～未就学児専用の部屋が完備 乳幼児親子の遊び場・居場所として、気軽に利用 子ども家庭支援センター未整備の地区のニーズにも対応 日曜は直営・民営のいずれかは開館、月曜は民営開館 幅広い年齢層(乳幼児と小学生の兄弟等)と一緒に遊べる施設	【児童館】 ひろば事業では、3歳以上のプログラムも実施 0歳～未就学児専用の部屋が完備 乳幼児親子の遊び場・居場所として、気軽に利用 子ども家庭支援センター未整備の地区のニーズにも対応 日曜は直営・民営のいずれかは開館、月曜は民営開館 幅広い年齢層(乳幼児と小学生の兄弟等)と一緒に遊べる施設	遊び場・居場所の提供 (亀戸地区中心) <課題> 亀戸地区以外	
10								補完(高学年)
11								
12	中学生	遊び場・居場所 (中高生タイム)	遊び場・居場所	ひろば事業 (0・1歳中心) <課題> ①2歳以降 ②未整備地区 ③日・月曜休	【児童館】 ひろば事業では、3歳以上のプログラムも実施 0歳～未就学児専用の部屋が完備 乳幼児親子の遊び場・居場所として、気軽に利用 子ども家庭支援センター未整備の地区のニーズにも対応 日曜は直営・民営のいずれかは開館、月曜は民営開館 幅広い年齢層(乳幼児と小学生の兄弟等)と一緒に遊べる施設	【児童館】 ひろば事業では、3歳以上のプログラムも実施 0歳～未就学児専用の部屋が完備 乳幼児親子の遊び場・居場所として、気軽に利用 子ども家庭支援センター未整備の地区のニーズにも対応 日曜は直営・民営のいずれかは開館、月曜は民営開館 幅広い年齢層(乳幼児と小学生の兄弟等)と一緒に遊べる施設	遊び場・居場所の提供 (亀戸地区中心) <課題> 亀戸地区以外	
13								補完(高学年)
14								
15	高校生	遊び場・居場所 (中高生タイム)	遊び場・居場所	ひろば事業 (0・1歳中心) <課題> ①2歳以降 ②未整備地区 ③日・月曜休	【児童館】 ひろば事業では、3歳以上のプログラムも実施 0歳～未就学児専用の部屋が完備 乳幼児親子の遊び場・居場所として、気軽に利用 子ども家庭支援センター未整備の地区のニーズにも対応 日曜は直営・民営のいずれかは開館、月曜は民営開館 幅広い年齢層(乳幼児と小学生の兄弟等)と一緒に遊べる施設	【児童館】 ひろば事業では、3歳以上のプログラムも実施 0歳～未就学児専用の部屋が完備 乳幼児親子の遊び場・居場所として、気軽に利用 子ども家庭支援センター未整備の地区のニーズにも対応 日曜は直営・民営のいずれかは開館、月曜は民営開館 幅広い年齢層(乳幼児と小学生の兄弟等)と一緒に遊べる施設	遊び場・居場所の提供 (亀戸地区中心) <課題> 亀戸地区以外	
16								補完(高学年)
17								
★児童館の今後の取組み		指定管理の推進 ⇒ 開館日・時間の拡充 ①日・月曜開館の増 ②中高生タイム(～19時)対応館の増		リフレッシュ ひととき保育	【子育て支援に特化した施設の多機能化】 スペース・人員が確保できれば可能 ・指定管理館での導入 ・併設学童廃止後の育成室の有効活用		学習スペースの提供 中高生ボランティア育成	

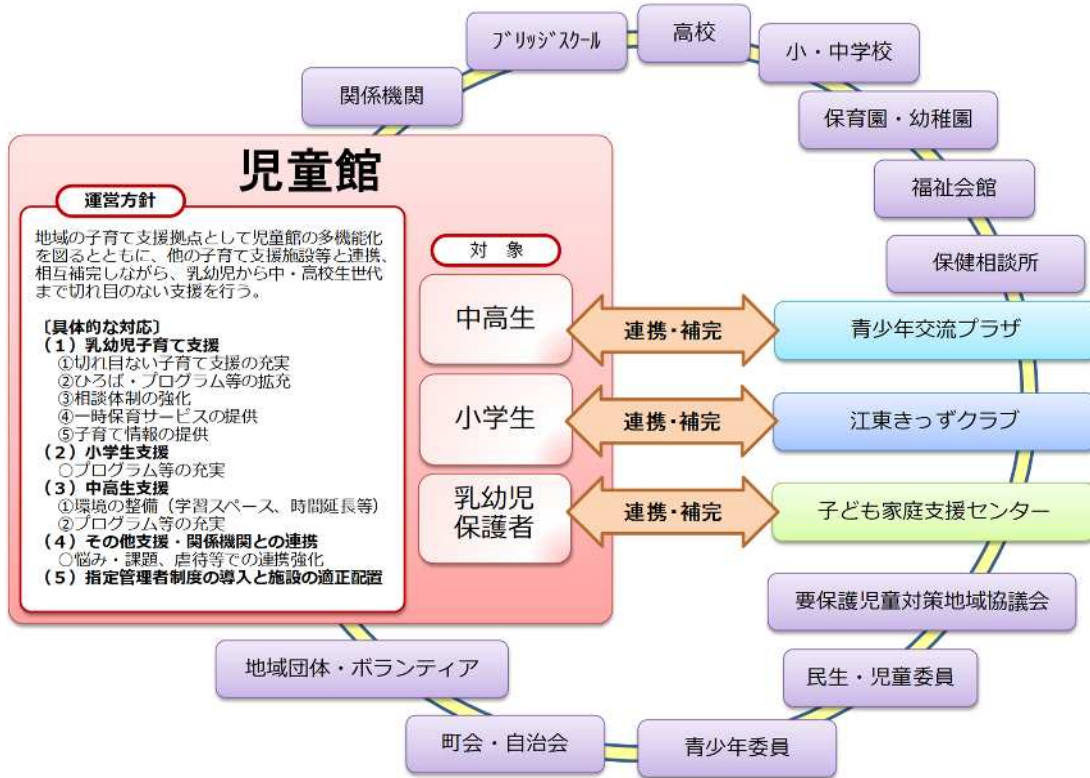
(4) その他支援・関係機関との連携

- 利用者の中に悩みや課題を抱えるこどもや、保護者に不適切な養育・児童虐待等が疑われる場合には、虐待対応部署につなぐとともに、地域や学校、関係機関との連携により適切な支援を行うなど、児童館がこどもや保護者にとって安心できる居場所となるように配慮する。
- 家族の形や地域社会の変化に伴い、地域の方、特に高齢者との異世代交流や学年を超えて異年齢で遊ぶ機会というものが失われつつあるため、乳幼児子育て支援やこどもたちとの交流事業など、児童館でその機会を提供する。さらに、事業の実施にあたっては、地域ボランティア等の活用を図り、地域の子育て力を高める取り組みを進める。

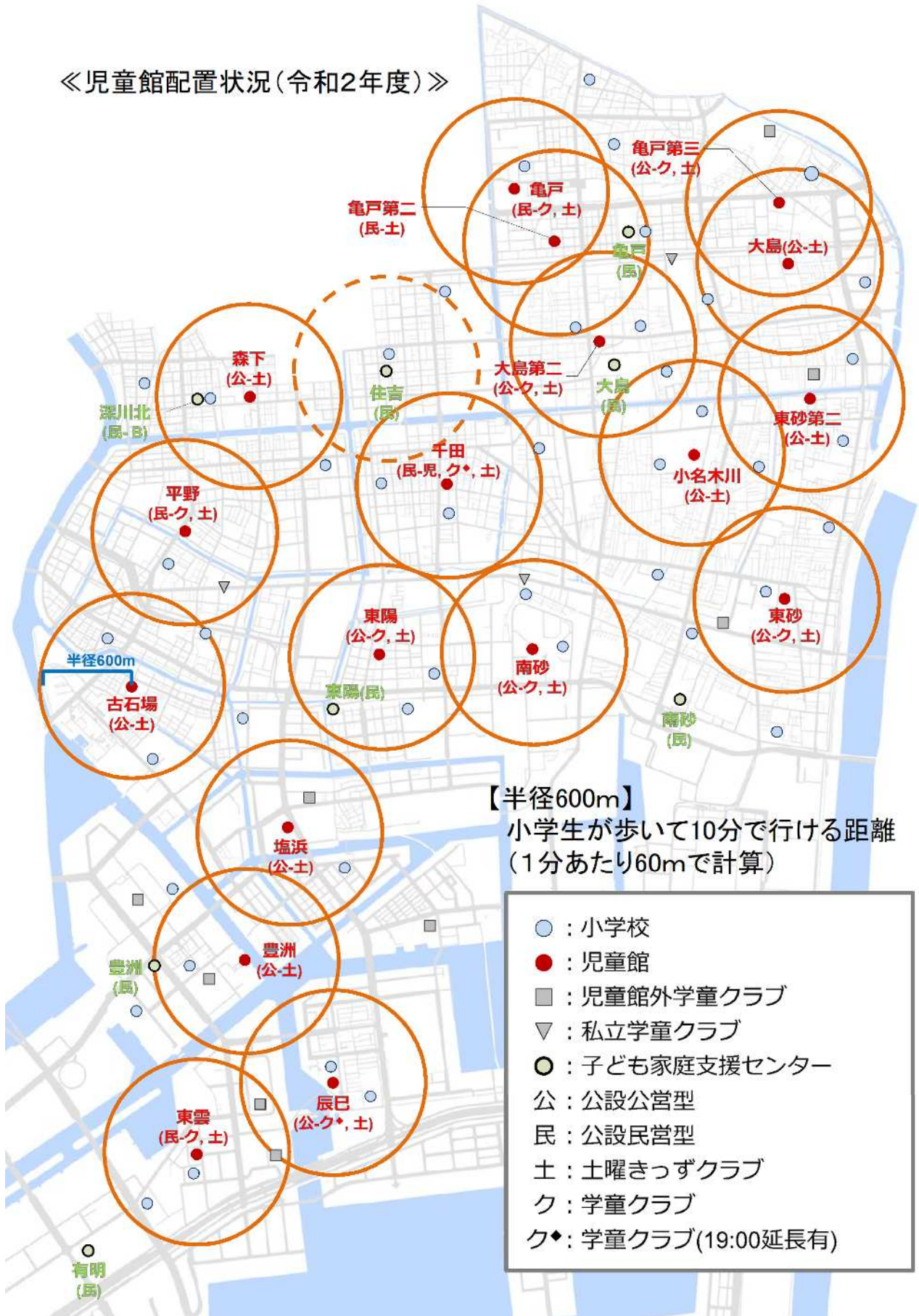
〈想定されるプログラム(案)〉

- 要保護児童対策地域協議会の実務者会議への児童館職員の参加
- 地区ごとの子育て支援施設情報連絡会の設置
- 乳幼児親子と小中高生のふれあいタイムの開催
- 子育て支援団体への活動場所・機会の提供

《児童館を取り巻く地域の子育てネットワーク》



《児童館配置状況(令和2年度)》



V 参考資料

1 江東区行財政改革計画（令和2年度～令和6年度）

NO.	22	課題名	効率的な区政運営の推進			
項目名	児童館の管理運営の見直し 【新規】					
取組方針	児童館に関する運営方針の改定を行う。 あわせて子ども家庭支援センターなどの乳幼児子育て支援施設との連携等についても検討する。 また、指定管理者制度を導入する。					
年次計画	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	○児童館に関する運営方針改定の検討 ○他の乳幼児施設との連携等の検討 ○指定管理者選定	⇒	⇒	⇒	⇒	
所管部課	こども未来部こども家庭支援課					

2 検討体制

行財政改革検討部会で示された方向性に基づき児童館のあり方を検討するため、こども未来部長を座長とする「児童館のあり方検討プロジェクトチーム」を設置した。

検討にあたっては、他の子育て支援施設等の所管課や児童館等の施設への意見照会等を行った。

<児童館のあり方検討 PT>

	役職	職名
1	座長	こども未来部長
2	副座長	こども家庭支援課長
3		子育て推進担当課長(令和2年3月まで) 児童相談・養育支援担当課長(令和2年4月から)
4		こども家庭係長(令和2年3月まで)
5		養育支援係長
6		こども家庭担当係長
7	事務局	こども子育て支援事業計画担当係長(令和2年3月まで) こども家庭係長(令和2年4月から)

3 検討の経過

開催日等	検討内容等
令和元年 6 月 26 日	第1回児童館のあり方検討 PT ・PTの設置について ・児童館のあり方検討について
令和元年 7 月 25 日	第 2 回児童館のあり方検討 PT ・児童館等における年齢別の事業展開と課題について ・児童館による他施設機能の補完と児童館の今後の取組み ・地域別・年齢別に見た児童館等の現状と今後の展開について
令和元年 8 月 2 日	第 3 回児童館のあり方検討 PT ・児童館のあり方検討の取りまとめについて
令和元年 8 月	全児童館に対し、「児童館における新たな取り組み等に関する調査」を実施
令和元年 11 月	関係課(青少年課・地域教育課)に対し、児童館のあり方検討に係る意見照会
令和元年 12 月 5 日	第 4 回児童館のあり方検討 PT ・児童館のあり方について
令和 2 年 3 月 23 日	行財政改革検討部会で「児童館のあり方について」を報告 【結果】適正配置の考え方について修正が必要との意見
令和 2 年 9 月 17 日	行財政改革検討部会で「児童館のあり方について」を報告 【結果】適正配置の考え方について再度検討との意見
令和 2 年 10 月 29 日	行財政改革検討部会で「児童館の管理運営の見直しについて」を報告 【結果】適正配置の考え方について了承
令和 2 年 12 月 24 日	行財政改革検討部会で「児童館の管理運営の見直しについて」を報告 【結果】一時保育の検討を含め、今後の児童館運営方針について了承
令和 3 年 1 月 27 日	長期計画推進委員会で「行財政改革検討部会における児童館の管理運営の見直しの検討状況について(案)」を報告 【結果】児童館の管理運営の見直しの検討状況案について了承
令和 3 年 2 月 3 日	第 1 回江東区児童館に関する運営方針検討委員会で「児童館に関する運営方針について」を報告 【結果】児童館に関する運営方針(案)について了承